

第1回新石垣空港整備基本計画協議会議事録

日時：平成15年3月26日（水）14:00～16:00

場所：石垣市民会館中ホール

1. 開会

(事務局) 本日は年度末のご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より第1回新石垣空港整備基本計画協議会を開催いたします。私、本日の協議会の進行役を務めさせていただきます、新石垣空港建設対策室の牧志と申します。よろしく願いいたします。本日の協議会につきましては、御手元の協議会次第に従いまして進めてまいりたいと思います。それでは、本日の配布資料の確認をお願いします。お配りしてある資料は、資料－1：新石垣空港整備基本計画協議会設置要綱と委員名簿、資料－2：新石垣空港整備基本計画（案）、資料－3：新石垣空港整備基本計画（案）のパブリックインボルブメント（PI）について、それから別冊となっておりますが、参考資料－1、新石垣空港整備基本計画（案）に対する752件の意見書、の4つでございます。全部そろっているか、ご確認ください。なお、参考資料－1の新石垣空港整備基本計画（案）への意見書につきましては、本日お持ち帰りいただきますが、最終回の協議会が終了した時点で回収させていただきたいと思います。また、参考資料－1につきましては、閲覧用としてこのホールの入口の方へ3冊準備しておりますので、ご活用下さい。よろしいでしょうか。

2. 事業者挨拶

(事務局) それでは始めに事業者を代表して、糸数室長にご挨拶をお願いいたします。

(室長) 皆さんこんにちは。新石垣空港建設対策室の糸数でございます。本日は第1回目の新石垣空港整備基本計画協議会を立ち上げさせていただきました。非常に忙しい中、委員をお願いしましたところ、全委員が快く承諾していただきまして、本当にありがとうございます。本日は4名ほど、都合によりご欠席でございますが、大勢の委員の皆様が出席していただきありがとうございます。まず本日は、この協議会で事務局の方よりいろいろ資料の説明等があるかと思っております。この新石垣空港につきましては、26年の長い間、その必要性は論じられていたのですが、いろいろな環境の問題、それから農政上の課題等がございまして、なかなか実現に至りませんでした。それが平成11年度、地元の皆様方を中心に組織されました建設位置選定委員会、これは国土交通省の方でも非常に高く評価しております。その委員会の中で、建設位置を4案の中から提案していただきました。県はそれを受けまして、位置をカラ岳陸上地区で決定をしまして、それからこの整

備基本計画の策定にがんばってきたところでございます。いよいよ昨年の暮れから、環境アセスの手続きもスタートしております。基本計画につきましても、県は昨年の暮れ12月頃始めまでに県案を策定いたしまして、地元の皆様方の意見をお聞きしました。それから、1月の21日からホームページと5箇所で開催を行いまして、この基本計画（案）への意見を頂いたところでございます。その結果、752通の意見書が提出されました。国の方は平成15年度から新しく一般空港の進め方につきまして新しいガイドラインを策定してございます。新石垣空港につきましては、先ほども申し上げましたように、基本構想の段階は既に終わっております。位置等につきましても既に決定しておりましたが、これから計画の方を策定していく訳でございますので、国の方は15年度からスタートするわけでございますが、我が方も国のガイドラインの主旨に準じまして、この計画協議会を設置した訳でございます。今日は初めての協議会でございますので、委員長等の選任を行った後、我が方がPIで示しました計画案につきましてご説明させていただきます。その後、752通の意見につきまして、我が方が整理しておりますので、それを皆様方にご報告いたします。非常に膨大な数でございますので、その意見を我が方から、この様に整理したいとの提案をさせていただきますので、その是非につきましては、次回の委員会以降で御議論いただきたいと思います。2時間ほど予定しておりますが、非常に膨大な資料でございますが、是非ともいろいろなご意見が頂戴できればと思っております。我々、3回ないし4回くらい協議会を予定しておりますので、目途として5月末くらいを考えておりますので、皆様からいただいた意見を、今後の整備基本計画に反映させていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。簡単でございますが、委員会を始めるにあたりまして御挨拶させていただきます。本日はよろしく願いいたします。

（事務局） どうもありがとうございました。

3. 委員紹介

（事務局） それでは資料1の2ページをお開きください。本日は、委員総数17人のうち、13人の委員が御出席をしております。後で事務局から新石垣空港整備基本計画協議会の設置要綱の説明がありますが、同要綱5条2項に基づく協議会の定足数、過半数以上の委員が出席されております。従いまして協議会は成立しております。なお、宮良川土地改良区の漢那委員、石垣市農業委員会の古見委員、八重山漁業協同組合の上原委員、沖縄国際大学の富川委員の4人につきましては、都合により欠席となっております。それでは本日出席の委員の御紹介をさせていただきます。こちらから御名前をお呼びしますので、立ち上がって会釈をお願いします。まず、関係集落公民館代表といたしまして、宮良公民館の黒島委員、白保公民館の仲宗根委員、大里公民館の平良委員、大浜公民館の東田委員、磯辺公民館の豊見山委員、関係機関を代表して、沖縄県農業協同組合八重山支店の大島委員、地元自然保護団体からWWFJの小林委員、日本野鳥の会の崎山委員、行政機関の方から石垣市長の大濱委員、有識者として、琉球大学名誉教授、環境検討委員会の委員長で在られる香村委員、同じく琉球大学名誉教授、建設工法検討委員会の委員長、

上原委員、弁護士で建設位置選定委員会の副委員長でありました比嘉委員、それから、航空行政の専門家で建設工法検討委員会の委員の石山委員。以上でございます。

4. 委員長、副委員長選出

(事務局) 続きまして、委員長、副委員長の選出を行いたいと思います。事務局は資料－1の新石垣空港整備基本計画協議会の設置要綱の説明をして下さい。

－（設置要綱の説明）－

(事務局) ただいま事務局から御説明がありましたように、委員長及び副委員長は、同設置要綱第4条第2項の規定により、委員で互選により選任することとなっております。委員長、副委員長の候補者につきまして推薦等がございましたら、御提案お願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

(委員) 委員長に比嘉正幸委員、副委員長に富川盛武委員を推薦したいと思います。かつて、位置選定委員会の委員でもありましたし、法律、経済の専門家でも在りますので、最適だと思います。よろしくお願ひします。

(事務局) ただいま、委員より、委員長に比嘉委員、副委員長に富川委員の名前がありましたがいかがでしょうか。

(委員) 異議なし。

(事務局) 異議なしの声が上がりましたので、委員長に比嘉委員、副委員長に富川委員が選出されました。比嘉委員、引き受けていただけるでしょうか。

(比嘉委員) わかりました。

(事務局) ありがとうございます。富川委員につきましては、後日、事務局から了解いただきたいと思えます。

5. 委員長挨拶

(事務局) それでは、委員長に御挨拶をいただき、その後、報告事項の進行につきましてよろしくお願ひいたします。

(委員長) ただいま委員長に選任いただきました比嘉でございます。実は私、以前、空港の選定委員会の学識経験者の委員としてこちらに参りまして、その節は皆様のご協力によりまして、スムーズに議事が進行して、初期の目標を達することが出来ました。今回計らずもまた、この協議会の有識者ということで選任されました。また、この度は委員長という重大な責任の在る立場に御選任していただきまして、恐縮いたすとともに、この責務の重大さに身の引き締まる思いであります。どうかひとつ皆様の協力をいただきまして、この協議会がスムーズに、初期の目標を達することが出来ますようによろしくお願ひいたします。先ほど事務局より協議会の設置要綱の説明がございましたが、本協議会は新石垣空港整備基本計画について透明性の向上、客観性、公正性の確保、ならびに住民と関係者との円滑な合意形成をはかり、もって事業者が計画の確定に役立てるために設置されたものでございます。協議会は、新石垣空港整備基本計画（案）に対して提出された意見書を集約するために審議し、その結果を県に報告する役割を担っております。幸

い今回の協議会委員は、それぞれ周辺地域の住民を代表される方、地域の経済活動に従事される方、石垣の自然に関心を持っておられる方、それぞれの専門分野の有識者等により構成されており、パブリックインボルブメントの主旨に沿った審議がなされるものと期待しております。このパブリックインボルブメントというのは、私も初めて聴く言葉ですが、この協議会でも今後も何度も出てくると思います。横文字に弱いのですが、ちょっとお習いしたところ、こういう主旨だそうです。施設の立案や事業の計画実施等の過程で、関係する地域住民、利用者や国民一般に情報公開した上で、広く意見を聴取し、それらを反映する方式ということでございます。事務局も各委員からの注文、質問等に対する準備、回答等いろいろ大変かと思いますがよろしくお願ひいたします。

なお、本協議会はP I対象者に対する情報公開という観点から公開で開催しております。傍聴の皆様はどうか議事の進行に支障をきたすことがないように、静粛に傍聴されますように、私の方からお願ひ申し上げます。それでは私の挨拶を終わらせたいと思います。議事の進行に移りたいと思います。

6. 報告事項

(委員長) それでは議事の進行をさせていただきます。かけたままで進行させていただきます。議事次第に従いまして報告事項に移ります。事務局は新石垣空港整備基本計画(案)及び同計画案のP Iについてご報告をしていただきます。

— (新石垣空港整備基本計画(案)の説明) —

— (新石垣空港整備基本計画(案)のP Iについて) —

(委員長) ただいま事務局の方より、長時間にわたって多項目にわたる御説明がありました。今回の協議会は時間の関係もありますので、事務局からの報告に留めておいて、意見書の集約に関する具体的な協議については、今回配布した資料を検討していただいて、次回以降行っていくことにしたいと思います。それでは、今事務局から説明のありました項目について質問があれば賜りたいと思いますが、どなたか質問はございますか。事務局の方で何か追加して説明するようなことはございますか。よろしいですか。

(事務局) 追加して説明申し上げます。今、御手元にあるこの意見書ですが、752通の沢山の意見書ですが、この意見書1つ1つ、私どもは分類をしております。委員の皆様にも是非これを読んでいただいて、今日、私ども事業者が提案した、項目、区分の仕方について次回、御議論していただきたいと思います。

(委員) 工法検討委員会に関わったということで、この協議会にも参加させられております。私ども工法検討委員の立場とすれば、現空港が危険であり、空港の安全防災上問題がある。それから騒音等の環境問題もおおいにある。自然生態というより住民生活に及ぼす環境問題があるということで、カラ岳陸上に位置が決まったことを前提にして、工法検討委員会を進めています。たぶん環境委員会もそういうことだと思います。今日のこの協議会は、地元の皆さんの合意等によって位置が決まっている、ということで私は出席

しております。色々な見解がたくさん寄せられております。本当に関心の高さと言いますか、まさに驚きを感じるくらい関心があるということです。それにつきまして、資料-2はあくまでも新石垣空港整備基本計画（案）とすることですので、これからこの協議会も含めて、それから色々な方々のご意見も伺って、この基本計画というのは県が策定するのだと理解しておりますけれども、それでよろしゅうございますか。案ですよ、今は。ですから、それが成案する場合、本物になる場合には、色々なことをクリアして計画は成り立つということですね。そういうことで、その前提で今日これから協議会に意見を述べるわけです。次の資料-3も現在、案であるものの、パブリックインボルブメントという、ちょっと役人がよく好む英語になっております。ようするに、広く県民の、あるいは市民の、郡民の合意を得るということです。これにつきましても、私ども協議会のメンバーの一人として、これまでの位置選定以来、色々やってこられたことを前提にして、工法検討委員会が動いているのと同じように、すでに色々決まったことについては、当然時間の関係もありますので、またある意味では、はっきり申せば、無駄な時間を費やしたくないということもあると思いますので、県側の分類と選択の項目および内容区分のやり方について、ある程度、概して私個人的には、まだどうかなと思っております。この集約の区分等々につきましても、やはりこれから、この協議会で、これはちょっと足りないなとか、これはもういらんとか、というようなことで色々議論をさせていただいて、決まっていくと思いますので、今日このことについて細かく云々するつもりはございません。協議会の対象とする事項という事から、十分にこれらの意見を組み入れて、この意見というのにも前に県が提示しました事に対する意見、これ以外の色々な事の意見という意味ではないと私は理解しております。今回、県が提示した意見についての市民の意見という風に考えて、出来るだけその方々の合意に沿うように、そして前向きな意見を述べて、これから具体的に次回から起きます色々な問題に対処していきたいと思っております。そういうことで、このことにつきましては具体的には、次回ということですが、問題はこれだけの資料がありますので大変だと思いますから、そのへんの時間、あるいはまた勉強会も当然必要だと思いますので、ぜひ事務局の方で、委員の方々にもし必要であれば大変ご苦勞ですけれどもヒヤリングさせていただきたい。事前説明の機会を持っていただきたい。ここでの協議会、本番ではなくて、それ以外に色々な事があるとすれば、ご協力を願いたいと望みます。以上です。

(委員長) どうも貴重なご意見ありがとうございました。事務局からの説明に対して、報告事項について質問ございませんでしょうか。どうぞ。

(委員) ただ今、事務局の方から意見書に対する事業者の見解について、色々多くの説明を受けたわけですが、ちょっと分からない点があるので説明していただきたいと思っております。先日、個別にヒヤリングを受けたのですが、今日発足した基本計画協議会と、それから環境検討委員会、さらに工法検討委員会というのがあって、今度、環境影響評価を検討する県の審査会があります。それぞれの関係を御説明いただきたい。例えば環境検討委員会でしたら、土質に関する、水質に関する、それぞれの専門家の方々がいらっしゃるわけです。工法もしかりです。ですから例えば、さっき説明なされた、意見書に

対する事業者見解の24ページの最後の方に、「環境の影響については、現在進めている環境影響評価法に基づく手続きにより判断されることになると、県においては環境への負荷が極力少なくなるよう、環境検討委員会や建設工法委員会の指導助言により、環境影響評価法の一連の手続きを適正に進める所存であります。」という見解があります。そうすると、環境検討委員会、工法委員会あるいは審査会の関係を説明していただきたい。

(事務局) まず、環境影響評価法に基づく手続きです。私ども、まず最近の動きですが、方法書を公告縦覧しまして、その意見に対して概要をまとめて、審査会、県知事それと石垣市長に送付してございます。知事からそれに対する意見が事業者の方に上がって来ます。それが来て、準備書の調査に取りかかります。環境検討委員会に関しては、その一連の手続きに対する指導・助言の委員会と言う形になります。環境アセスの事業者に対しての指導・助言というのが環境検討委員会。環境審査会は、知事部局の審査会という形になります。それから工法検討委員会については、この空港の工法、どうすれば環境への負荷が少ない工法はどうすればよいか、というのが工法検討委員会です。今回、計画に関しては、この空港の計画規模、例えば「エプロンの大きさが8スポットですがどうですか。」とか、この配置計画に対する意見を求めて、協議会に諮って意見を反映する、と言うような3つのルートがあります。アセスのルート、計画の協議会、工法関係と言う形になります。

(委員) これはそれぞれ、全て関連しているわけですね。

(事務局) 私の方から御説明します。先ほど前泊から話がありましたように、我々は現在アセス法に基づく手続きを続行中です。先ほども申したように、この中でも環境の問題等、色々と触れております。環境の問題につきましてはアセス法の手続きで全てやっていきます。アセス法の手続きは、先ほど前泊から話がありましたように、すでに我々、方法書の縦覧をやって意見を聞いております。それは最終的には環境審査会も知事意見が90日以内に出るので、知事意見が出た時点で、我々事業者は環境に対する意見等を踏まえて対応しなければならない。今後、準備書が出てくるので、準備書にそれを反映するのですが、反映するために環境検討委員会等を設置してございまして、その意見等も全部環境検討委員会の先生方の指導・助言を得ながら、次の準備書に反映していきます。工法検討委員会でございますが、すでに工法検討委員会も基本的な事項、つまり位置の問題や施設配置がほぼ決まっていますので、具体的に工法の問題と、特に赤土に対する問題、これは地下水の問題が一番重要ですので、地下水の問題等を重点的に工法、それと施工計画等を検討していただいております。今回、この協議会の中で意見が出て、この中に工法の先生方の意見を聞かなくてはいけない場合、我々事業者は、協議会の皆さんから提案された意見を、次の整備基本計画に反映させるので、その過程で工法検討委員会の先生方のアドバイスも得たいと思っています。

(委員) わかりました。あまりにも協議会が急に発足したので、何の前触れも無く何の説明も無く、いわゆる屋上屋を架すようなことになりはしないかと、いらぬ危惧かもしれませんが思ったので質問したわけです。

(事務局) 委員長、今の件で、私の方から説明させていただきます。先ほどから説明していますように、国の方は平成15年度からスタートです。新石垣につきましては、先ほどから説明がありますように、構想段階と、施設の配置計画段階との2段階に分かれております。新石垣は既に構想段階は終わっておりました。現在施設の位置計画の段階に入っており、既にスタートしていたのですが、15年度から、4月から国はスタートすることなので、中間答申が8月にでて、11月に具体的な案が出ましたので、我々は出来る限り、今後の国の方針に沿ったような形の事業の進め方をやっていきたいということで、委員が言われましたように、非常に急いでいるのではないかと、そういう事情等がございました。本来であれば、スタートしている分についてはいいよということでありましたが、出来るだけ国の主旨にのっとったような形で協議会を設置し、やっていきたいということでございます。

(委員長) よろしいでしょうか。他に質問はありますか。それでは報告事項についてはこれで終わりにします。その他ということですが、事務局の方、何かありますか。

7. その他

(事務局) どうもありがとうございました。最後に議事次第のその他に移りたいと思います。何かございますでしょうか。

(事務局) 資料-3の5ページをお開き下さい。先ほどフローを説明しましたが、今後の予定について説明したいと思います。第2回の協議会を4月頃予定しております。つきましては、各委員の日程について調整していきたいと思っております。第3回の予定を5月上旬と考えております。この3回で本協議会の議事を終わらせたいと考えております。その後、公表等を経て確定をしたいと考えております。場所は出来る限り石垣市と考えております。

(事務局) よろしいでしょうか。委員長はじめ委員の皆様には、長時間の説明を受けられ、また御討議お疲れ様でございます。本日752通の意見書をお持ち帰りいただくということで、大変かと思っております。事務局のほうで持ち帰りの袋を準備しておりますので、宜しく願います。以上をもちまして、第1回新石垣空港整備基本計画協議会を閉会させていただきます。